

令和4年度

# 飯能市住宅リフォーム事業補助金

## 【R4年度より募集方法を変更します】

- ①前期・後期に分けて年2回の募集となります
- ②抽選により、補助金申請対象者を決定します  
抽選に当選した方のみ、補助金申請を行うことができます。
- ③工事完了時の実績報告の提出期限があります  
前期受付分：令和4年9月30日（金）  
後期受付分：令和5年3月20日（月）



### 1 抽選申込方法

市役所本庁舎2階建築課窓口にて、以下の必要書類を提出してください。（郵送・FAX等は不可）  
抽選申込の前に、補助対象となる要件（4 補助対象住宅、5 補助対象工事、7 補助対象者）を満たしているか必ず確認してください。なお、工事着手された場合は応募できませんのでご注意ください。

- ①飯能市住宅リフォーム補助金 抽選申込書
- ②工事見積書の写し
  - ・申込日から3か月以内に発行されたもの。
  - ・工事施工者の名称・所在地・連絡先が記載されているもの。
  - ・リフォーム工事の内訳が記載されているもの。
- ③委任状（代理者が申込書を提出する場合に限る）

### 2 抽選申込受付期間

補助金は年2回（前期・後期）の募集とし、それぞれ抽選で「申請できる人」を決定します。リフォーム工事の実施予定時期に合わせて、どちらかの回の抽選を申込んでください。なお、原則として前期受付分は9月30日までに工事完了・実績報告提出が可能な方、後期受付分は3月20日までに工事完了・実績報告提出が可能な方が対象です。

【抽選申込受付期間】

前期受付分：令和4年4月4日（月）～4月15日（金）まで

後期受付分：令和4年9月15日（木）～9月30日（金）まで

※いずれも8時30分から17時15分まで（土日祝を除く）

### 3 抽選方法（予算枠に達しない場合は、抽選は行いません）

- ①公開抽選にて、当選者（「申請できる人」）を決定します。  
【抽選日時・会場】  
前期受付分：令和4年4月19日（火）10時～ 市役所5階501会議室  
後期受付分：令和4年10月4日（火）10時～ 市役所2階入札室
- ②抽選結果は申込者全員に通知します。市のホームページにも抽選結果を掲載します。
- ③当選者は追加の必要書類を揃えて本申請（8 申請の手続き等参照）を行います。抽選に当選した

けでは申請をしたことにはなりませんので、ご注意ください。

※抽選申込が受付期間内に予定の予算枠に達しない場合、抽選は実施しません。その場合、申込者は本申請の手続きを行います（8 申請手続き参照）。以後は先着順に申請を受け付けます。

## 4 補助対象住宅（下記の条件すべてに該当する市内の住宅）

- ①市内に存する建築後5年以上が経過している住宅又はマンション
- ②住宅の所有者又はその直系親族が居住する住宅又はマンション※  
※賃貸住宅は含まれません。

## 5 補助対象工事（下記の条件すべてに該当する工事）

- ①市内事業者が行うリフォーム工事であること。
- ②別紙「対象工事等一覧表」に掲げる対象工事であること。
- ③補助対象工事費が20万円（税抜）以上であること。
- ④工事完了後の実績報告書一式（10 提出する書類【B】参照）を、原則下記の期日までに提出できる工事であること。

前期受付分：令和4年9月30日（金）

後期受付分：令和5年3月20日（月）

- ⑤マンション等の場合は個人の専有部分の工事であること。

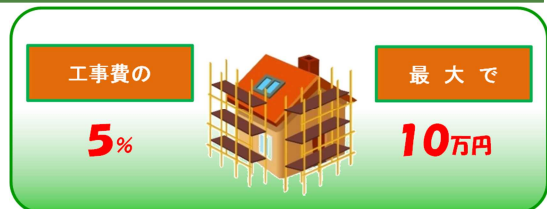
### 【市内事業者】

市内に事業所を有する事業者（市の法人市民税に係る事業所の開設届を提出している者に限る）  
又は市内に住所を有する個人事業主

## 6 補助金額

補助対象工事費（税抜）の**5%の額**とし、10万円が  
が限度額となります。

※千円未満は切捨となります。



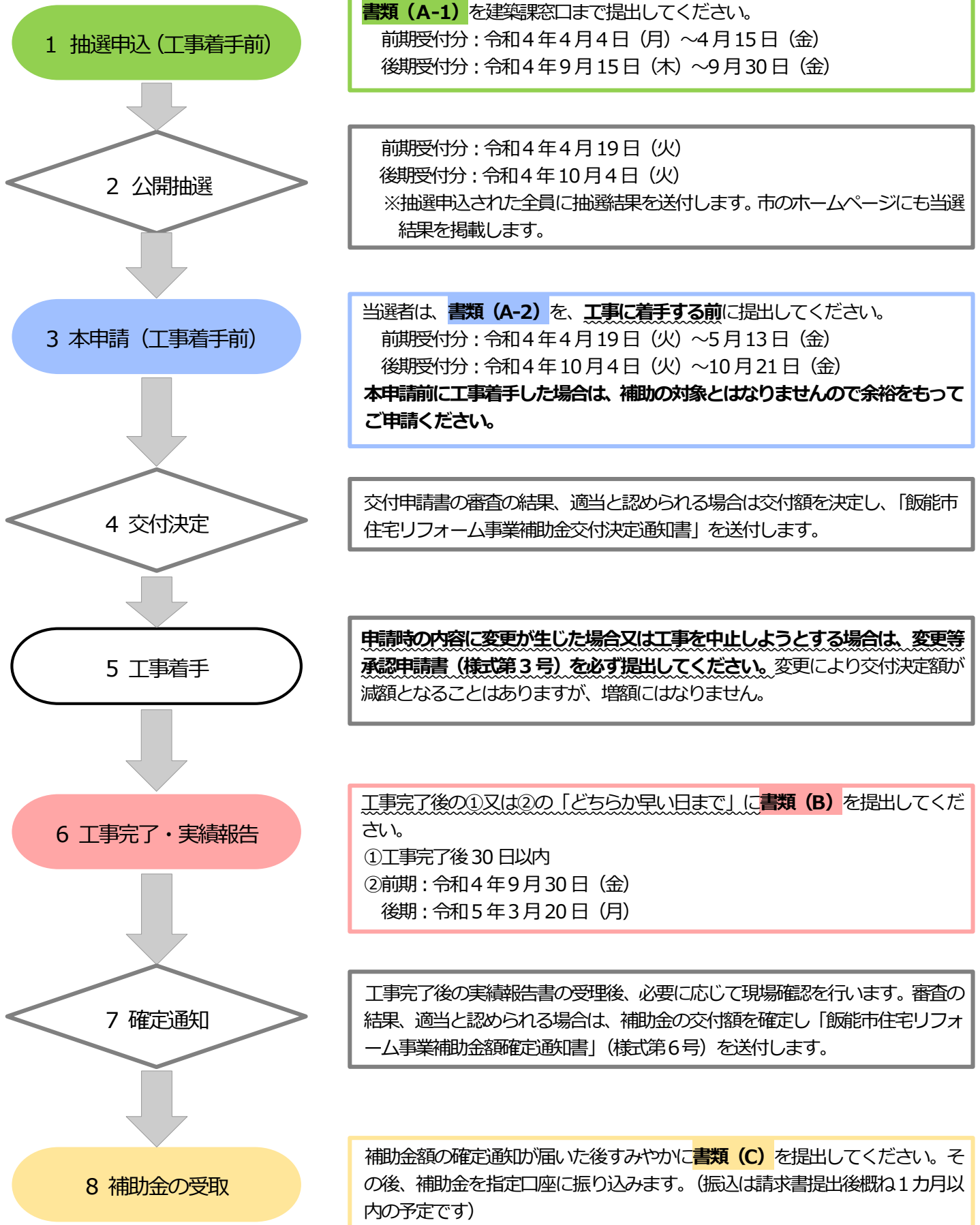
## 7 補助対象者（下記の条件のいずれにも該当する方）

- ①補助対象住宅の所有者又はその直系親族であって、リフォーム工事を発注した方
- ②飯能市民又は実績報告書を提出する日までに市内に転入される方
- ③市税（国民健康保険税を含む）に未納がない方（飯能市に居住している方に限る）

## 8 申請の手続き等

- ①本申請の手続きは、抽選の当選者（「申請できる人」）のみ可能です。
- ②抽選申込時に提出した書類に加え、必要な書類をご提出ください（10 提出する書類【A-2】参照）。  
なお、本申請前に工事着手されたものについては、補助金交付ができませんのでご注意ください。
- ③同一の住宅に対する補助金の交付は、1年度につき1回のみとなります。前期募集に当選された方は、後期募集の申込みはできません。
- ④申請後、交付決定を受けた事業費を増額することはできません。

## 9 手続きの流れ (提出書類の詳細は、4ページをご覧ください)



## 10 提出する書類

### 【A-1 抽選申込】提出書類

- ①飯能市住宅リフォーム補助金 抽選申込書
- ②工事見積書の写し
  - ・ 申込日から3か月以内に発行されたもの。
  - ・ 工事施工者の名称・所在地・連絡先が記載されているもの。
  - ・ リフォーム工事の内訳が記載されているもの。
- ③委任状（代理者が申込書を提出する場合に限る）

### 【A-2 本申請時】提出書類

- ①飯能市住宅リフォーム補助金交付申請書（様式第1号）
- ②住宅の所在証明書又はそれに代わるもの【資産税課等】
  - ※当該住宅が共有である場合：すべての共有者名が表示されているもの
- ③住宅全体の写真及び工事予定部分の写真
- ④申請者の市税に未納がないことが確認できる書類(市税に未納がないことの証明等)【収税課】
  - ※申請者と住宅の所有者が同一でない場合：
    - ・ 住宅の所有者（共有の場合は、すべての共有者）の市税に未納がないことが確認できる書類
  - ※申請者が住宅の所有者でない場合：
    - ・ 申請者と住宅の所有者とが直系親族であることを証する戸籍全部事項証明書
  - ※申請者が市外に住所を有する場合：
    - ・ 住民票の写し

○書類提出から補助金の交付が決定するまで1週間ほどかかります。

【注意】 交付決定前に工事着手したものについては補助の対象となりません。

### 【B 工事完了後の実績報告】提出書類

- ①飯能市住宅リフォーム補助金実績報告書（様式第5号）
- ②工事に係る内訳書及び支払が確認できる書類(領収書の写し等)
- ③工事の完了の状況が確認できる写真
- ④建築確認申請が必要な場合は、検査済証の写し

### 【C 補助金請求書等】提出書類

- ①請求書（お振込先金融機関欄には申請者ご本人の名義をご記入ください）
- ②振込先口座の通帳のコピー（通帳見開きページなどに記載されている銀行名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義の確認できる部分の写し）

お問い合わせ 飯能市建築課建築指導担当

☎：042-973-2170（直通）

✉：kenchiku@city.hanno.lg.jp